

<報道発表資料>

令和 7 年 9 月 3 日

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

京都市障害者スポーツセンタープールの 点検及び修繕に伴う供用休止

京都市障害者スポーツセンター（左京区高野玉岡町）のプールにおいて、プール槽底部のタイルが隆起し破損が生じたため、供用を休止し、点検及び修繕を実施します。なお、プール以外の部分については、通常どおり供用しています。

【概要】

● 供用休止期間（予定）

令和 7 年 9 月 9 日（火）～ 24 日（水）

※修繕の状況等により、供用休止期間が変更となる可能性があります。その場合は、障害者スポーツセンターホームページ（<https://kyoto-syospo.or.jp>）においてお知らせします。

● 利用者への周知方法

障害者スポーツセンターでの掲示及びホームページによる周知

● 経過

8 月 21 日（木）、プール槽底部のタイルが隆起し破損が生じたため、プールの一部コースを利用制限していましたが、今回利用を休止し、早急な点検及び修繕を行います。

<お問合せ先>

【供用休止に関すること】

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電 話：075-222-4161

【センターで実施している事業の中止等、運営の変更に関すること】

京都市障害者スポーツセンター

電 話：075-702-3370

(参考)



破損箇所の状況